

現在活用中の計画(R8.3.27時点)

	構造改革特区の名称	申請地方公共団体名	規制の特例措置の名称	認定日
1	美川サイバータウン教育特区	白山市	構造改革特別区域研究開発学校設置事業 学校設置会社による学校設置事業 校地校舎の自己所有を要しない小学校等設置事業	平成16年3月24日
2	白山・鶴来ツーリズム創造特区	白山市	特定農業者による濁酒の製造事業	平成16年12月8日
3	羽咋のご利益—御神酒(濁酒)特区	羽咋市	農家民宿等における濁酒の製造免許の要件緩和	平成17年7月19日
4	周辺環境に調和した道路標識金沢特区	金沢市	良好な景観形成のための道路標識の縮小化	平成18年3月31日
5	能美いきいき給食特区	能美市	公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業	平成20年11月11日
6	中能登町どぶろく特区	中能登町	特定農業者による特定酒類の製造事業	平成26年11月28日
7	金沢市特例通訳案内士特区	金沢市	地域限定特例通訳案内士育成等事業	平成28年6月17日